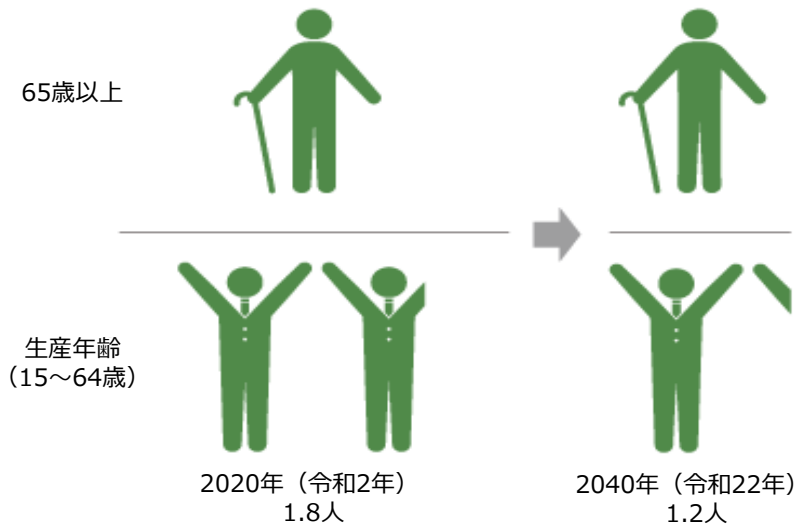


<地域の实情>

人口構造の変化とその影響

2040年(令和22年)にかけて、85歳以上人口の急増と生産年齢人口の減少が同時進行する。

- ➡ ・需要(支えられる側)と供給(支える側)のバランスの悪化
- ➡ ・介護人材の確保が更に困難になる。



<参考>

全国	2020年	2.1人	2040年	1.5人
埼玉県	2020年	2.2人	2040年	1.6人

(出典) 総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

ニーズの変化

- ・複数疾患を有する高齢者、医療と介護のニーズを有する高齢者の増加
- ・生活支援を含む多様なニーズを有する高齢者の増加

在宅介護実態調査結果(行田市)

Q: 在宅生活の維持のために必要と感じる支援・サービスは?

医療と介護が連携した支援	35.1%
往診や訪問診療	28.3%
外出同行(通院、買い物など)	23.7%

Q: 主な介護者の介護と仕事の両立は?

問題なく両立できる	21.1%
問題あるが両立できる	55.7%
両立はやや(又は)かなり難しい	15.5%

Q: 今後の在宅生活の継続に向けた主な介護者が感じる不安は?

外出の付き添い、送迎等	31.5%
認知症状への対応	26.7%
入浴・洗身	24.7%

在宅(施設介護サービス受給者以外)の要介護認定者数(行田市)

2,386人(全体の80.2%)
(令和5年10月月報より)

基本目標 1 – 施策 3 複合的な在宅サービスの整備推進 (案)

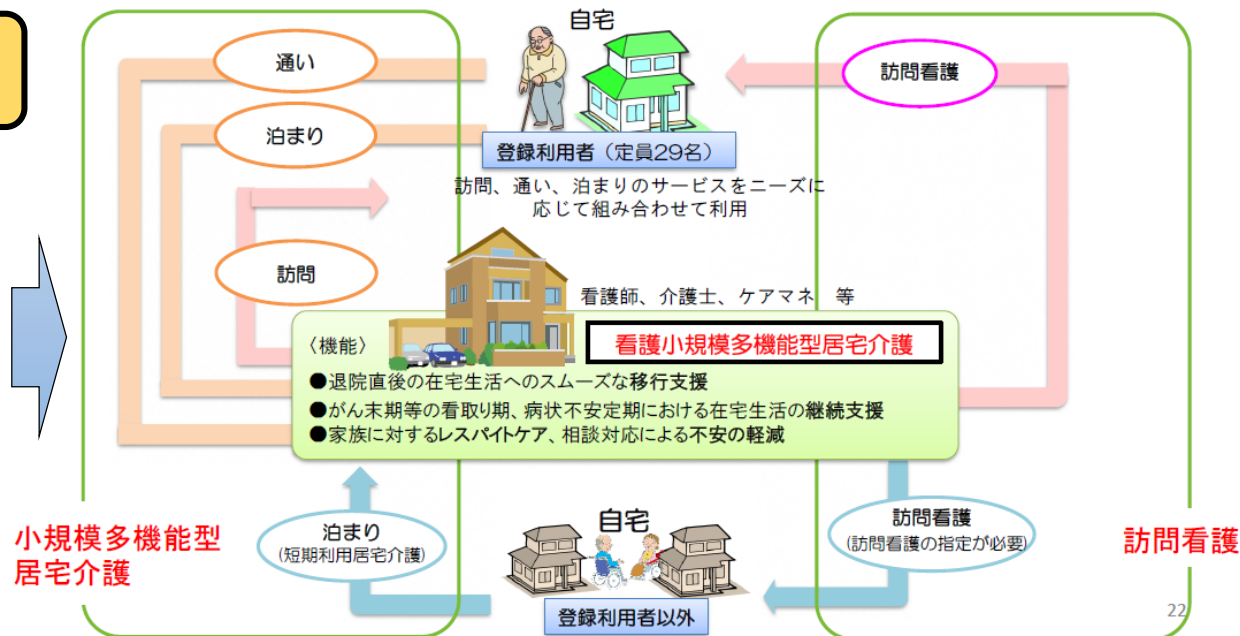
<サービス提供体制の構築方針>

- 在宅において、医療、介護、生活支援サービスを組み合わせる効果的かつ効率的なサービスを提供できるようにする。
- 認知症の人及び介護者が地域において安心して日常生活を営むことができるようにする。

<第9期計画期間中の介護サービス基盤の整備>

新 看護小規模多機能型居宅介護 58人増 (2か所)

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることにより、退院後の在宅生活への移行や、看取り期の支援、家族に対するレスパイト等への対応等、利用者や家族の状態やニーズに応じ、主治医との密接な連携のもと、医療行為も含めた多様なサービス(通い、泊まり、訪問(看護・介護))を一体的に24時間365日提供。



看護小規模多機能型居宅介護イメージ図

新 認知症対応型通所介護 12人増 (1か所)

認知症の利用者が、できるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるよう生活機能の維持または向上をめざす通所事業所。利用者の社会的孤立感の解消と心身の機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るサービス。